

1月13日に町民センターで
行われた成人式

サロマ

2002

2

February

No. 532

広報 ■わたしと町の情報紙



佐呂間町ホームページ

<http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

国民年金保険料は月末までに納めましょう。

佐呂間町総合(ふれあい)給食

佐呂間町における学校給食の取り組みについては、長年にわたり論議され、議会でも幾度となく審議された経緯があります。

町民の皆さんの中には、1日も早い実施を望む声と子供の弁当は親が責任を持って作るべき等々の意見があり、更に町としても緊急を要する事業も多くあり、今まで実施に踏み切れなかったところでもあります。

町の総合計画では、第1期、第2期、第3期とも実施に向けて検討すべきと明記されており、教育委員会においても学校給食実施に向けて意見の一致を見ているところであります。

また、町議会においても学校給食に関する特別委員会が設置され、充分な審議をいただき平成11年5月に「給食を検討するならば学校給食のみならず、将来の社会情勢を充分に考慮し、高齢者に対する福祉給食、保育所・幼稚園、更には高校をも視野に入れ検討すべき」との報告をいただきました。更にアンケート調査や多くの方々から実施に向けての要望署名もいただいております。

町としてもこれらの意見を充分に配慮し、今回の「佐呂間町総合(ふれあい)給食」の計画を立て、平成13年11月26日の臨時町議会において「ふれあい給食実施専門委員」活動費に係る予算を議決いただき、早速、町内関係団体及び一般公募により25名を委嘱させていただきました。

本町は学校給食の経験が無く、また本格的な福祉給食は先例が無いこともあり、暗中模索の感がありますが、皆さんのご協力を賜りより良い給食の実施に向け取り組んでまいります。

佐呂間町長 堀 次郎

食とは？

生活上において生理的、心理的、社会的、文化的に広範囲な意味をもつものです。

①体に必要な栄養とエネルギー源を補給し諸活動の源となります。

②家族や仲間などと食卓を囲むことで人との交流が生まれ、食への喜びや楽しさを与えてくれます。

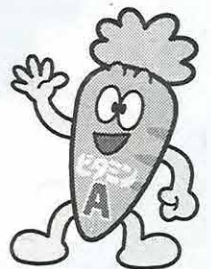
③食を通してその地域の産業や文化を知ることが出来ます。

佐呂間町総合(ふれあい)給食とは？

①学校給食と福祉給食を合わせて実施する給食です。

②地域の食材を多く取り入れ、安全で栄養バランスの取れた給食を提供し乳幼児から高齢者までの健康増進と健康教育を図ることを目的に取り組む給食です。

③佐呂間町総合(ふれあい)給食センターは、佐呂間町の食文化の拠点となることを目指します。



▼実施方針

【乳幼児対策】

命を育む心や健康への関心は幼少の頃から教育が大切です。本町では、第3期総合計画で幼保一貫教育の観点から保育所と幼稚園を併設して建設する計画があり、その建設場所を給食センターと一体化し事業の推進に努めます。

【児童生徒対策】

心身の重要な発達期に栄養バランスの取れた食事を提供することによって、児童生徒の健康増進や体位向上が図られ、学校生活がより豊かなものとなり、好ましい人間関係を育成することが出来ます。本町においては、学校給食の実施と共に積極的に食教育に取り組めます。





【成人対策】

本町においては、給食に対する知識が少なく食教育をより具体化するためにも給食の実施が必要であると考えます。この事業を核として自ら食生活の重要性を認識し、適当な栄養など知識を習得することで、子供達の生涯に亘っての健康管理、生活習慣病の予防、また老後に向けての自己管理能力が養われるよう、事業に取り組みます。

【高齢者等対策】

高齢者は、食欲や咀嚼力の低下によりおいしく食べる楽しみが阻害され、また一般的に消化吸収・代謝機能が低下し栄養摂取水準も低くなりがちです。また、調理や食事の後片づけ、食料品の買い物など、食事に伴う一連の行為を行う負担も見逃せない問題となっています。

この様な問題を解消するためにも、食生活の重要性について理解を得、この事業を推進します。

福祉給食

(宅配給食)とは?

- ① 高齢者の理想的な姿である「高齢であつても健康で長生きし、生きがいを持って毎日の生活が送れる」ように栄養のバランスやカロリーを考慮した給食を提供し、食べることから健康づくりをしていただきます。
- ② 高齢夫婦世帯や独居高齢者の増加に伴い、食事を作ることが大きな負担となっている人が多くいます。このような人達に定期的に給食を届け、食べることの楽しさを感じてもらい毎日が充実した生活を送っていただきます。
- ③ 給食を届ける機会を利用して、高齢者へ声をかけてふれあいを深めたり安否の確認の場とします。



学校給食とは?

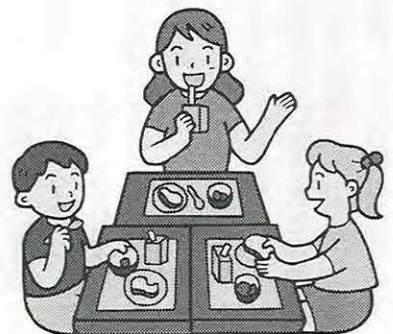
- ④ 理想のメニューを提供することにより、給食を通じて普段の食生活を見直す機会としていただきます。
- ⑤ 身近な食材を使ってできる新たなメニューをお知らせし、毎日の食事に活かしていただきます。
- ⑥ 地域に埋もれているメニューを発掘し、給食メニューとして広めたり、食材を作って提供してもらうなど、皆さんが参加できる給食を目指します。

▼ 学校給食法においては、学校給食の目標を次のとおり謳っています。

- ① 日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと。
- ② 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- ③ 食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。
- ④ 食糧の生産、配分及び消費について正しい理解に導くことを目的としています。

▼ 食教育としての学校給食

① 学校給食は、心身の重要な発達期にある子どもたちに栄養バランスの取れた食事を提供することで、健康増進、体位向上を図るだけでなく、心も育てるものです。



- ② 食べることの喜びや楽しさを通して栄養・命・感謝・自然・ふるさと・食文化などを体験的・意識的に学ぶことが出来ます。
- ③ 学校給食は家庭にも大きな影響を与えます。子どもたちが給食で覚えたり好きになった献立を親に求めたりその日の給食メニューが話題になったり、家庭内でも食のあり方を考える機会が出来ます。

総合(ふれあい)給食は、ただ単に「食事の提供」だけではなく、「健康作り」「地域食文化の創造」「地域の活性化」等、重要な役割を担っているものと考えます。

実施計画案

▼給食センター

佐呂間町総合(ふれあい)給食センターの建設にあたっては、限られた財源を有効に活用して計画的に進めます。

また、近年多発している食中毒に対応するために衛生管理の徹底、時間短縮による作業効率性、場内すべての清掃及び清浄など衛生面を第一の基本とし、より良い機能性を充分考え施設整備を行います。

①建設費・維持費・将来の学校再編等を考慮し、センター方式での実施を計画しています。

②建設地はケアハウス「サンガーデンさるま」隣接地を予定しています。

③建設に係る総事業費

・約7億3千万円

④年間の運営費

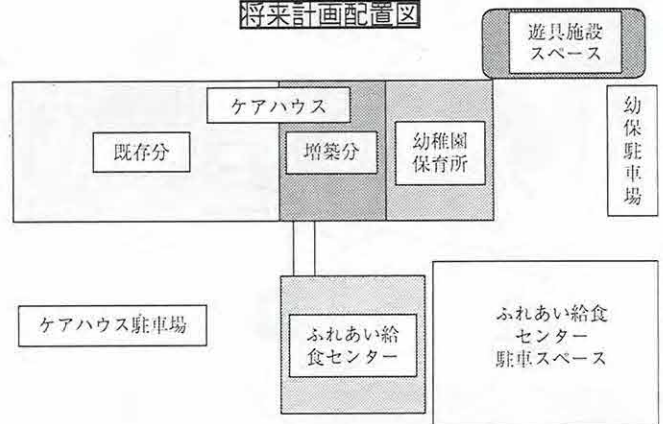
・学校給食 約5千万円

(人件費・施設維持費・調理配送委託料など)

・福祉給食 約5百万円

(調理員・配送に係る委託料)

将来計画配置図



▼経営計画

調理及び配送部門については、民間委託を予定しています。

人員配置

・センター長 1名

(教育委員会管理課長兼務)

・事務職員 2名

(係長1名、係1名)

・栄養士 1名

(道派遣職員)

・調理員(業務委託)

学校給食 8名

(内2名パート)

福祉給食 3名

配送(業務委託) 2名

(学校給食・福祉給食兼務)

▼配送計画

【学校給食】

2系統

①若小・若中・栄小・若里小・佐中 (38km)

②知小・仁小・浜小中・幌小・富小・佐小 (40km)

【福祉給食】

・地域サブセンターまで配送委託
・サブセンターから地域ボランティアに協力依頼

▼食材の調達

①農協・漁協等との委託販売(栽培)を取り入れ、地場の特産品、低農薬野菜の使用に努めます。

②米、その他の食材は、町内商店より単価契約により調達します。

③米、麺類、パンなど、全てセンター内で処理します。

▼給食の内容

【学校給食】

①週5日(米飯3、麺類1、パン1)

②強化磁器食器を使用

③ランチルームの設置

異学年との給食、バースディ給食、親子・老人との交流給食、行事メニューによる給食、バイキング給食

学校菜園活用給食

※幅広く各地域の特性を活かす。

④アレルギー対策(そばなど)

⑤給食費 小学生 220円

中学生 260円

※全道平均単価を予定しています。

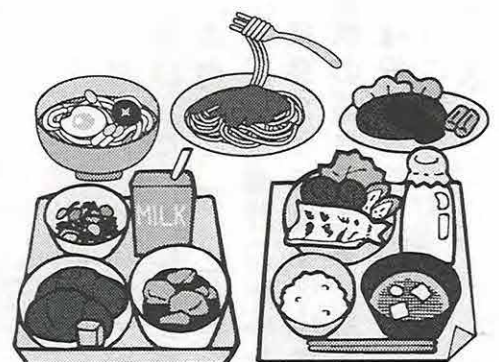
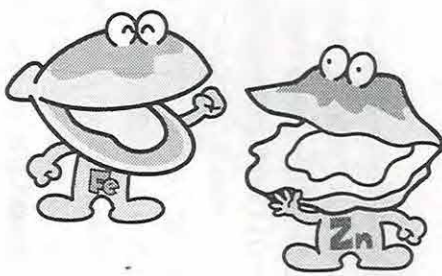
【福祉給食】

①アンケート希望による提供

②保温性の高い弁当箱

③1週間ごとに献立表を作成、カロリー等に配慮

④給食費 400円以内を予定



▼提供先

【学校給食】

予定食数は週5日間の完全給食とし、年間食数は全道平均としています。将来的には幼稚園・保育所、高校への提供も予定しています。

①当分の間

児童生徒 584人
教職員 101人

週5日 年間13万5百食

②将来予想

幼稚園・保育所 114人
高校 190人

将来予想食数

年間19万4千6百食

【福祉給食】

当分の間は独居老人・高齢者世帯への宅配サービスとし、将来的には第3期佐呂間町総合計画により建設が予定される施設等へのサービスも考慮しています。

①当分の間

独居・高齢者世帯 50人

週2回 年間5千2百食

②将来予想

独居・高齢者世帯 520人

(週3回)

ケアハウス

デイサービス

老人福祉センター 年5千6百人

高齢者生活福祉センター 20人

将来予想食数 年間15万5千食

▼計画スケジュール

平成14年3月

平成14年度予算案提出(実施設計費、地耐力調査費、用地購入費)

平成14年4月

実施設計・地耐力調査委託

(7月)

平成14年8月

建設工事費に係る予算案提出(臨時議会)

平成14年9月

建設工事契約・着工平成15年3月
平成15年度予算案提出(小中学校改修費、外構工事費、運営費等)

平成15年4月

小中学校改修工事着工

平成15年6月

外構工事着手、建設工事完了

平成15年7月

外構工事完了、委託料理員研修

(9月)

平成15年9月11日

給食サービスの開始

▼ふれあい給食実施専門委員

本町のふれあい給食実施にあたって、町長の補助機関として「ふれあい給食実施専門委員」を委嘱し、その方策等を検討します。

佐呂間町校長会・教頭会 (3名)

佐呂間町PTA連合会 (3名)

佐呂間町自治会連合会 (1名)

佐呂間町社会福祉協議会 (1名)

佐呂間町老人クラブ連合会 (1名)

佐呂間町ボランティア連絡協議会 (1名)

サロマ福祉会 (1名)

民生児童委員連絡協議会 (1名)

佐呂間町農業協同組合 (1名)

佐呂間町漁業協同組合 (1名)

佐呂間町商工会 (1名)

教職員組合 (1名)

佐呂間幼稚園 (1名)

佐呂間保育所 (1名)

佐呂間高等学校 (2名)

一般公募 (5名)

計25名



住民説明会 & 実施専門委員会議 での質問・意見等

1月16・17・18日の3日間、若佐、浜佐呂間、佐呂間の3ヶ所において「佐呂間町総合（ふれあい）給食」の住民説明会を開催いたしました。また、1月10日には「ふれあい給食実施専門委員会」を開催し、住民や専門委員の方々から、実施計画案についての質問や意見、要望をいただきましたので、意見等の多かった事項についてお知らせいたします。

なお、今後も地域での懇談結果や検討結果などお知らせしていきたいと思っています。

総体的事項について

Q 給食の実施については長い間論議されてきたが、子供が減少する中で、なぜもっと早く実施に至らなかったのか

また、なぜ今実施しなければならないのか。これから1・2年かけ、話し合いをしてからの実施ではいけないのか

A 福祉対策、産業対策など多くの優先しなければならぬ事業があり実施に至らなかった。しかし、14・15年度にあつては、その他事業との兼ね合いから実施できる状況にあります。飽食の時代において生じてきた弊害もあり栄養バランスを考えた給食の提供、給食に携わる人への感謝の気持ち、日本の食文化を考える時、教育の一環として実施する必要があると判断しました。また、町の負担が少ない過疎債を財源に建設を予定していますが、過疎債を廃止する動きもあり、限界の時期にきています。中身については、実施までの1年半で意見を反映しながら詰めていきたいと考えています。

Q 給食を望む要望書の提出等、給食を望む声があることはわかるが、反対もあると思う。

A 物事においては賛成・反対は必ずあり、反対意見があるのも確かです。しかし、アンケート調査や財政その他を総合的に判断し、議会においても論議していただき、実施する方向で町民の意見を反映するため説明会を開催しています。昨年「佐呂間町学校給食を望む会」より約800名の署名による学校給食を望む要望書が町と議会に提出されました。

Q 福祉給食については、利用者が増えれば町の負担も大きくなるのでは。学

校給食では年間1億もの経費がかかっている町もあると聞いている。佐呂間町においても、もっと経費がかかるのでは。

A 福祉給食においては、給食数が増えることで固定経費が安くなり、町の負担が減ってくると考えています。また調理員や配送業務等、町職員として採用しているケースにおいては、人件費により財政を圧迫しているケースがあります。佐呂間町では、調理・配送部門は民間委託での実施を予定しており5千万円程度と試算しています。

Q 給食実施に伴う維持費が、厳しい財政を圧迫するという不安がある。資料では5千5百万円となっているが、将来的な見通しはどうか。

A 町では色々な施設の建設・運営にあたっては、苦勞しながら予算をつけ、また無駄を省くなど改善を図りながら実施しています。本町では、第1次、第2次の行政改革に取り組んできました。5カ年で経常経費の削減、事業の見直しなどにより、おおよそ2億2千8百万円ほど経費の削減を行ない、その削減額は、地域の要望や更に事業を起こすなどに充ててきました。今後も経常経費の削減や無駄を省きながら、この経費に充てることは可能であり、ランニングコストについても省いていく考えています。

Q 将来予想食数が見られているが、何年後の数値か。

A 将来の予定食数は、平成13年の人口

を元に、目標年を平成26年としています。福祉給食においては、平成12年に実施したアンケート調査及び総合計画で今後建設等が予定されている施設並びに既存施設へのサービスを見込んでいます。

Q 地場の食材を使うことは良いことだが、時期が限られ、またコストも高くなるのでは。

A 時期によって調達できないものはあると思います。しかし、年間使用する量は予想できるので、保存が可能な物は確保できると思います。地場の食材については、シルバークロップの活用や契約栽培等で農産を抑えた安全なものを提供していきたい。形が悪く出荷出来ない物などの利用も考えています。また、食材費が多少高くなっても、安全なものを提供することで理解いただけると思っています。

Q 配送に時間がかかり、給食が冷めたり、暑さによる食中毒などの問題はなのか。

A 給食の配送には1時間くらい要すると思います。食中毒や冷めるなどの問題については、保温性の高い食缶・弁当箱、保温・保冷ができる専用車の導入、各学校に保温庫・冷蔵庫の設置を行なうなど充分配慮しています。また食中毒の発生については、給食センター内で最も注意しなければならないため、安全性・衛生面においては、最新のシステムを導入し、調理員への指導も徹底し行ないます。

Q 施設の大きさは、将来予想食数による大きさを。将来予想食数にあわせて余裕のある施設であれば、効率的に運営していくなど、将来ビジョンがあってもいいのでは。

A 将来食数を推計した規模で考えています。また、施設内には、高齢者が給食サービスを受けられるスペース、地場産物を活用したメニューの実習が出来るスペースなど、将来佐呂間町の食の拠点となるような施設にしたいと考えていますが、用地面積や財政面を考慮し建設したい。災害時なども弾力的に活用していきたいと考えています。

Q ふれあい給食実施専門委員とは。

A 佐呂間町総合（ふれあい）給食の実施にあたり、その方策等に広く住民の意向を反映させるために設置しています。専門員の人選については、検討段階にあつては専門的な知識が必要と判断し、関係団体より20名の方を選出いただき、今回は一般公募5名としました。町では、実施専門委員の意見、住民の要望等を聞き、望ましい方向を総合的に判断します。

福祉給食について

Q 食事制限・食事療法等、個々のニーズに対応していくのか。また、その場合栄養士の人数が不足するのでは。

A 高齢者の場合、全て同じメニューに対応できるとは考えていません。ま

た、栄養士については当初学校給食を行なうことで道から派遣される栄養士での対応を予定していますが、本町には管理栄養士を含めて数名の栄養士がいるので、連携を取りながら対応していきたいと考えています。

Q 個々のニーズに対応し、給食費が400円以内であれば、希望者が増えるのでは。町の財政・許容範囲を充分検討した上でスタートしていただきたい

A 基本的には65歳以上の独居老人・高齢者世帯など、食事に伴う過程（買物後片付けなど）が困難な方と考えています。給食費については400円以内と考えていますが、負担が大変な方には減免措置、また負担できる方には負担いただくなど、福祉政策として弾力的に実施していきたいと考えています

Q 週に何回のサービスを考えていますか。また、その方法は。

A 利用者の希望により実施しますが、地区毎（上・下地区）にサービス日を決め実施したいと考えています。サービス方法は、地域のサフセセンター（集会施設など）まで町が行い、サフセセンターからは地域ボランティアなどの協力により利用者の自宅までお願いしたい。また、サフセセンターでの給食も検討しています。

学校給食について

Q 学校施設の改修は？

A 各学校とも若干の整備は必要となりますが、基本的には給食に対応した施設整備がされています。ランチルームについては空き教室を利用し、将来の学校統合により改修していきたいと考えています。

Q アレルギーマル対策は。弁当持参や欠席による給食費の負担は。

A 給食メニューを事前に知らせ、アレルギー等で食べられない、また、このメニューでは足りない等状況を聞いて対応したい。学級指導の面からも、皆と同じように食べられるように努力しますが、弁当の持参等については、子供が萎縮することのないように対応します。また、給食を必要としない日はあらかじめ連絡をいただきますが、多少の食数が減っても食材料費が変わらない面もあり、例えば1週間以上休む場合には給食費は必要ありませんが、23日休んだ場合は給食費を頂いているケースが多いようです。

Q 学校の統廃合を行なつてからでも遅くないのでは。

A 子供の数が減少し、地域の小学校においては、少数の中で地域一体となり素晴らしい教育を実施しています。しかし、子供の教育において何が一番大切か判断し実施していきたい。今年度中に教育委員会の考えをまとめ、平成14年度から1・2年間かけてそれぞれの地域で相談し佐呂間町としての学校再編計画をまとめます。その後道教委網走教育局と協議しながら学校再編し

ていく構想を持っています。

Q 給食実施の課題として残食がある。

昨年、新聞に札幌市の残食についての記事があり、特に中学生のダイエット等による残食が多いとあったが。

A 残さない給食については、みんなで考えていきたい。全国で94%も実施されている給食において、給食を廃止した事例がないのは、それぞれにおいて努力していることだと思います。給食に携わる人が大事であり、学校における先生の指導、生産者、調理員の姿が見えることで残食を少なくしていけると思います。関係者だけでなく父兄の皆さんも一緒に取り組んでいただき、残食のない給食を目指していきたいと考えています。

Q 幼稚園、保育所、高校への給食はいつから予定しているか。出来るだけ同時期にスタートしてほしい。

A 幼稚園、保育所については、総合計画において老朽化に伴う建設及び一元化を計画しています。またケアハウス給食センターとの隣接を予定しており建設に合わせ実施していきたいと考えています。高校については、具体的に計画内容を説明し、早い時期に実施していきたいと考えています。

◆お問い合わせ

総合（ふれあい）給食事業推進室

TEL 2・1227

一緒に考えてみませんか? これからのまちづくり

国が合併を推進する背景

地方分権一括法が施行され、地方への分権が推進され、国・都道府県・市町村の役割を明確にさせるとともに、市町村においては地域の総合的な行政主体として自主性を尊重し、分権社会での新たな役割を果たすこととなります。

この分権型社会に対応するために、小規模町村の合併が必要とされています。

最近、新聞・テレビ等で「市町村合併」の報道を目にすることが多くなりました。地方分権により、市町村は地域の総合的な行政の主体として自主性を発揮しながら、新たな役割を果たすことが期待される一方、厳しい財政状況の中で、より効率的な行財政運営が求められるとともに、少子高齢化や環境問題など多様な行政サービスの維持・向上が期待されています。一方、国は「市町村合併の特例に関する法律」を定め、各市町村の自主的な合併を積極的に推進しようとしています。

こうした中、町では合併を推進するのではなく、国や道からの資料を皆さんに提供し、町民の皆さんと一緒に佐呂間町の将来を考えていけるように、数回にわたって「市町村合併」についてお知らせするものです。

■市町村合併とは…

市町村合併とは、いくつかの市町村が一つになって行財政の効率化や基盤の強化を図ろうとするものです。市町村合併には、「**新設合併**」と「**編入合併**」の2種類があります。



■ どうして今、市町村合併なのか？

日常生活圏の拡大

急速な交通・情報通信手段の発達や経済活動の進展に伴い、私達の日常生活圏は市町村の区域を越えてますます拡大しています。

これに併せて市町村の行政体制を見直し、可能な限り住民ニーズに応える運営が求められています。

少子・高齢化社会の進展

人口の減少や急速な少子・高齢化への進行は社会経済構造の変革を迫る重要な課題となっています。

少子・高齢化社会が進展していく中で、より充実が求められる福祉サービスなどに適切な対応が難しくなることが心配され、行政サービスの充実に向けた体制整備が求められています。

国・地方を通じた財政の著しい悪化

地方の借入金残高は、2000年度末で約188兆円、国・地方を合わせた債務残高は、約666兆円にのぼっています。

一般的に小規模市町村ほど税財政基盤は弱いものですが、合併により基盤を強化し、少子・高齢化社会においても基本的な行政サービスの提供に支障がないようにすることが望まれています。

地方分権の推進

地方分権が実行段階となり、自己決定と自己責任の原則のもと、地域住民にできる身近なサービスの提供は、各自治体の責任で選択されることが求められております。

そのためには、個々の市町村の自立・体制整備が必要となってきます。

これからは、それぞれの市町村において地域住民の福祉向上のため個々に政策を立案し、住民に分かりやすく説明することや選択・実施される施策を、実施できるだけの財源確保をすることが求められています。

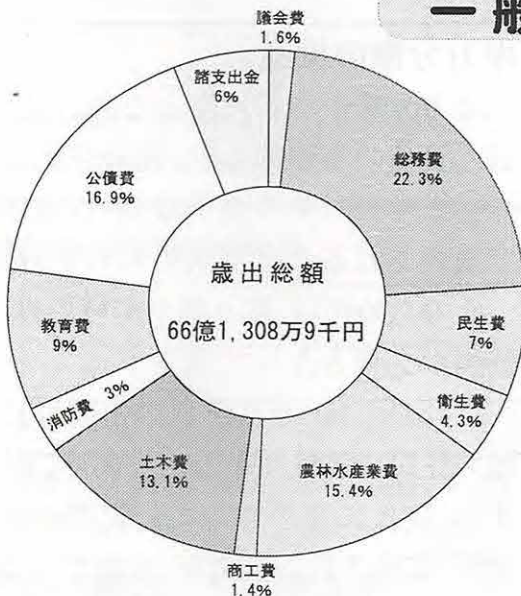
平成12年度 決算

町議会において認定されました平成12年度各会計の決算の概要についてお知らせいたします。

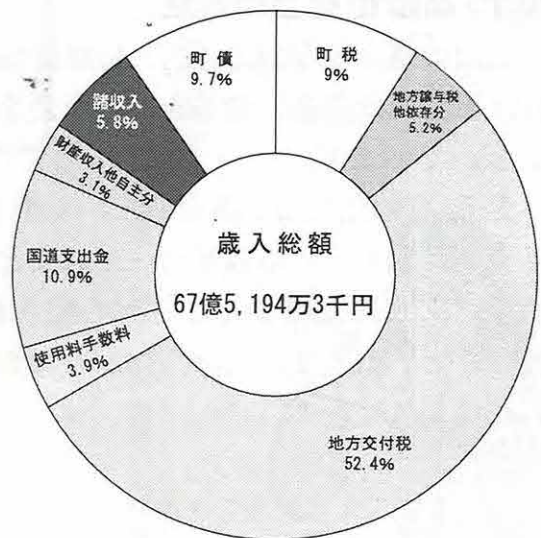
会計別決算状況



一般会計歳入歳出の内訳



歳出総額に対する事業ごとに占める支出割合



歳入総額に対する収入別の割合

平成12年度に実施した主な事業

(2,000万円以上の事業)

屋内ゲートボール場新築工事	5,058万8千円
合併処理浄化槽設置推進事業	5,340万円
道営土地改良事業等負担金	3億734万3千円
道営土地改良事業等負担金(繰越分)	7,020万9千円
土地改良事業補助金	2,166万7千円
畜産振興総合対策事業費補助金	6,232万5千円
肉用牛肥育施設費補助金	2,763万6千円
道営中山間地域農村活性化総合整備事業費負担金	3,302万9千円
町有林除間伐事業	2,136万9千円
漁港修築事業地元負担金	3,854万7千円
沿岸漁業漁村振興構造改善事業	5,302万円
若佐市街家屋移転補償事業	6,687万円
若佐市街家屋移転補償事業(繰越明許)	6,987万6千円
建設機械整備事業	2,062万2千円
若里北幹線道路改修事業	3億3,019万4千円
西富66道路改良舗装工事	3,748万5千円
富武士ピラオロ道路改良工事	2,782万5千円

既設公営住宅改善事業	2,154万3千円
公営住宅整備事業(繰越明許)	1億7,297万3千円
佐呂間町特定環境保全公共下水道事業(補助分)	2億4,100万円
処理場建設工事委託	1億800万円
下水道管渠工事第1工区	4,305万円
下水道管渠工事第3工区	4,147万5千円
下水道管渠工事第4工区	2,215万5千円
浜佐呂間地区漁業集落排水事業(補助分)	4億4,000万円
漁集汚水管渠工事1	4,163万3千円
漁集汚水管渠工事3	3,675万円
浜佐呂間地区漁業集落環境整備事業集落道路改良工事	5,302万5千円
浜佐呂間地区漁業集落環境整備事業集落道路舗装工事	2,604万円
浜佐呂間地区漁業集落環境整備事業終末処理場建設工事	2億5,462万5千円

基金・起債の状況

基金の状況(町の貯金)

基金名	12年度末積立高
財産造成基金	2,167万2千円
財政調整基金	6億463万6千円
減債基金	4億1,456万3千円
各公共施設整備基金	8億2,995万6千円
ふるさとまちづくり振興基金	9,381万2千円
国鉄湧網線代替輸送確保基金	6億2,552万3千円
福祉事業基金	1億5,795万円
土づくり基金	1億1,248万4千円
牧野事業基金	2,108万4千円
酪農ヘルパー事業基金	8,750万円
町有林事業基金	820万3千円
奨学資金基金	416万1千円
文教施設整備基金	1,151万8千円
商工業振興資金等基金	1億3,013万5千円
介護保険円滑導入基金 (介護保険特別会計へ移行)	0円
土地開発基金	8,139万5千円
合 計	32億459万2千円

起債の状況(町の借入金)

起債の名称	12年度末現在高
土木費債	8億2,738万6千円
農林水産業費債	25億7,353万6千円
教育費債	4億9,703万4千円
町有林事業費債	1億3,171万5千円
公営住宅費債	5億7,174万円
消防費債	6,358万8千円
辺地債	10億1,054万6千円
衛生費債	1億3,852万8千円
民生費債	12億4,203万円
商工費債	2,950万円
総務費債	7億7,476万3千円
災害復旧費債	3,506万6千円
一般会計その他	3億8,366万円
一 般 会 計 計	82億7,909万2千円
簡易水道事業費債	5億9,641万9千円
公共下水道事業費債	19億5,694万4千円
合 計	108億3,245万5千円

決算監査報告

代表監査委員 杉本将俊

監査委員 定久保男

平成12年度佐呂間町各会計歳入歳出決算審査意見書の提出について地方自治法第233条第2項の規定により、平成12年度佐呂間町一般会計及び各特別会計歳入歳出並びに係帳簿、証書類を審査した結果、その意見を次のとおり提出いたします。

1 審査の対象

- ①平成12年度佐呂間町一般会計歳入歳出決算
- ②平成12年度佐呂間町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- ③平成12年度佐呂間町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ④平成12年度佐呂間町老人保健特別会計歳入歳出決算
- ⑤平成12年度佐呂間町公共下水道特別会計歳入歳出決算
- ⑥平成12年度佐呂間町介護保険特別会計歳入歳出決算
- ⑦平成12年度佐呂間町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- ⑧財産に関する調書

2 審査期間

平成13年8月16日から8月28日まで
のうち7日間

3 審査の概要

平成12年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算について、実質収支に関する調書各会計財政運営状況概要報告書、各会計決算財政状況資料、財産

に関する調書等に基づき、歳入歳出決算計数の監査を実施し、その内容の是非、予算の執行状況について審査しました。これらの審査に当たっては、関係帳簿類、書類、証券類との照合を行うとともに担当課から資料の提出と説明を求めたほか現地調査を行い参考としました。

その結果、各会計とも5月末日の最終計数に合致し適正に処理されているものと認められました。

財政運営においては、歳入は、地方交付税、国庫支出金、道支出金及び町債に大きく依存しています。国庫支出金、道支出金、諸収入が減少したこと等により、地方交付税の一般会計歳入総体に対する占率は52.36%となっています。

公債費の12年度末未償還現在高は、82億7,909万2千円で前年度末より1億8,676万8千円減少しました。

起債にあたっては、過疎債、辺地債など有利な地方債を優先的に借り入れ、負担増を抑制しつつ財源を確保しています。

歳出については、緊急性の高い事業を優先的に実施することに配慮しつつ、基幹産業である農林水産業の基盤整備、福祉施設などの事業を実施しています。

一般会計の基金総額は、32億459万2千円で、運用状況は積立額2億5,050万9千円、利子455万2千円、取り崩し額5,450万円、特別

会計への移管が6,721万6千円で、差し引き1億3,334万5千円の増加となっています。主な基金積立は減債基金1億9,042万2千円です。主な基金取り崩しは、国鉄湧網線代替輸送確保基金1,622万1千円です。このほか介護保険円滑導入基金6,721万6千円は介護保険特別会計に移管されました。

我が国経済の停滞等により国における財政が逼迫し、この影響が地方財政に出始めている。平成12年度一般会計歳入の52.36%を占める地方交付税の削減が検討される状況下において、各種事業プライオリティの精査、経費削減の徹底等、今後とも慎重な財政運営が望まれます。

4 会計別収支の状況

(1) 一般会計

平成12年度一般会計の決算状況は、歳入67億5,194万3千円、歳出66億1,308万9千円で、差し引きした形式収支は、1億3,885万3千円です。これから翌年度に繰り越すべき財源等を差し引きした実質収支は、1億2,380万5千円あります。

これからさらに、前年度実質収支（1億2,141万9千円）、基金積立額（2億5,506万1千円）、基金取り崩し額（5,450万円）を差し引きした実質単年度収支は、2億294万7千円です。

性質別歳出の状況は、平成9年度以降消費的経費の比率が増加し、投資的経費の比率が減少している。

(2) 特別会計

平成12年度から新たに介護保険及び介護サービス事業が設けられました。これに伴い、介護保険円滑導入基金が、介護保険特別会計に移管されました。

各会計収支の状況は、後記7のとおりですが、各会計とも一般会計から多額の繰り入れを受けています。

5 財政運営の状況

◆平成12年度歳入の執行状況は、最終予算額に対する執行率は97.62%、調定額に対する収入率は99.08%です。収入率の低い主なものは、町税（93.18%）、分担金及び負担金（95.42%）、使用料及び手数料（95.8%）、財産収入（88.54%）です。

なお、款別の収入未済額は、次のとおりです。

・町税	4,312万円
（前年度）	3,629万8千円
・分担金等	351万3千円
（前年度）	176万3千円
・使用料等	1,028万6千円
（前年度）	1,106万2千円
・財産収入	195万7千円
（前年度）	150万7千円
・諸収入	72万7千円
（前年度）	47万4千円

◆歳出の執行状況では、歳出予算現額69億1,678万1千円に対し、支出済額66億1,308万9千円で、執行率95.61%です。歳出予算現額から繰越明許費1,504万8千円を

平成12年度 決算監査報告

差し引いた後の計数で算出した執行率は、95.82%です。

歳出の性質別決算額では、消費的経費25億6,688万1千円、臨時的経費19億1,266万4千円、補助費等21億3,354万4千円です。消費的経費(38.82%)は、1.53ポイント増え、臨時的経費(28.92%)は2.13ポイント減少し、補助費等(32.26%)は0.6ポイント増加しました。

消費的経費うち人件費(18.7%)は、0.35ポイント減少しました。

◆各種財政指数の状況

・起債制限比率 8.783
(前年度8.836)

・財政力指数 0.173
(前年度0.177)

・経常収支比率 79.7
(前年度81.1)

・公債費比率 16.4
(前年度18.0)

・債務負担行為比率 0.28
(前年度0.43)

6歳入歳出の状況

◆歳入の部

▼町税

収入済額は、6億9,100万4千円で、前年比98.36%となった。予算現額5億9,963万6千円に対する執行率は、101.58%です。調定額6億5,367万8千円に対する収入率は、93.18%で前年より1.16ポイント低下しました。

収入未済額は、4,312万円で、前年度より682万3千円増加しました。

した。項別では、町民税1,091万6千円、固定資産税3,210万2千円、軽自動車税10万2千円です。固定資産税の収入未済増加が大きくなっています。

不能欠損額は、145万4千円で前年度より57万7千円増加しました。

▼地方譲与税

収入済額は1億954万3千円で、前年比102.4%です。

▼地方消費税交付金

収入済額は7,385万4千円で前年比103.13%です。

▼地方交付税

収入済額は、35億3,532万1千円で、前年比97.75%、金額では8,122万3千円減少しました。

▼分担金及び負担金

収入済額は、7,852万1千円で前年比58.17%、5,646万1千円減少しました。これは、農業費分担金、水産業費分担金、社会福祉費負担金の減少によるものです。

▼使用料及び手数料

収入済額は、2億6,162万2千円で、前年比102.54%、647万2千円増加しました。

▼国庫支出金

収入済額は、3億6,516万6千円で、前年比66.37%、1億8,501万8千円減少しました。これは、介護保険関連の民生費国庫負担金等が特別会計に移管されたことによりです。

▼道支出金

収入済額は、3億7,210万5千

円で前年比77.24%、1億967万1千円の減少です。これは、介護保険関連の民生費負担金等が特別会計に移管されたことによりです。

◆繰入金

基金繰入金収入済額は、3,943万5千円となりました。主な繰入は国鉄湧網線代替輸送確保基金繰入1,622万1千円です。

▼諸収入

収入済額は、3億9,152万2千円で、前年比54.26%と減少しました。これは、佐呂間町振興資金貸付金などの基金化と介護保険関連の措置費収入がなくなったことによるものです。

▼町債

収入済額は、6億5,530万円で前年比89.95%、7,320万円の減少です。主な起債は、農業費2億2,510万円、道路橋梁費2億1,460万円、住宅費債8,800万円です。

◆歳出の部

介護保険及び介護サービス事業特別会計設置により総務費、民生費などが特別会計に移管され減少となりました。

・議会費は、1億282万8千円で前年とほぼ同じです。

・総務費は、14億7,661万6千円で前年に比べ4億2,352万円減少しました。

・民生費は、4億6,407万1千円で前年に比べ3億8,069万9

千円減少しました。

・衛生費は、2億8,460万5千円で前年に比べ4,942万8千円減少しました。これは保健衛生総務費、診療所費、環境衛生費などの減少によるものです。

・農林水産業費は、10億2,268万5千円で前年に比べ1億2,136万1千円減少しました。これは、土地改良費、水産業費などの減少によるものです。

・商工費は、8,976万9千円で、前年に比べ1億5,394万6千円減少しました。これは、商業振興費、観光費の減少によるものです。

・土木費は、8億6,501万4千円で前年に比べ3,546万7千円増加しました。これは、道路橋梁費、住宅費などの増加によるものです。なお、車両管理費は総務費に移管されました。

・消防費は、2億80万1千円で前年に比べ2,167万7千円増加しました。

・教育費は、5億9,426万3千円で前年に比べ6,822万4千円減少しました。これは教育財産管理費、中学校費、保健体育費などの減少によるものです。

・公債費は、11億1,669万2千円で前年に比べ5,155万7千円増加しました。

元金は、8億4,206万8千円で前年に比べ7,108万5千円増え、利子は、2億7,462万4千円で1,952万7千円減少しました。

た。

▼諸支出金は、3億9,574万5千円、前年に比べ、1億673万1千円増加しました。

簡易水道特別会計と公共下水道特別会計が増加し、老人保健特別会計は減少し、国民健康保険特別会計はほぼ横這いです。

新規設置の介護保険特別会計は、3,798万5千円、同介護サービス事業特別会計は、6,629万円で、

▼予算不用額

不用額は、1億164万5千円で、予備費1,196万3千円を差し引いた実不用額8,968万2千円は、予算規模に比し適正範囲内であると認められます。

▼予備費の流用

流用は、6件、499万1千円で適切に使用されたと認められます。

7 特別会計の収支状況

◆簡易水道会計

歳入は2億1,749万円、歳出は2億607万5千円で、形式収支は1,141万5千円です。これから翌年度に繰越すべき財源、前年度実質収支、基金積立金、基金取り崩し等を差し引きした実質単年度収支は▲3,770万2千円です。

歳入は前年比103.78%で増加しましたが、これは、繰越金の増加によるものです。使用料及び手数料収入は、1億2,411万4千円で777万4千円減少しました。

歳出は前年比103.67%で72

9万円増加しました。これは主に一般管理費の増加によるものです。使用料の不能欠損額は、70,930円で適正に処理されています。

収入未済額は、190万2千円で前年に比べ微減であるが、未済解消の努力が望まれます。

◆国民健康保険会計

歳入は7億9,961万4千円、歳出は7億7,062万6千円で形式収支は、2,898万8千円です。これから翌年度に繰越すべき財源等を差し引きした実質単年度収支は、▲5,092万4千円です。

歳入は前年比96.46%で2,934万7千円減少しました。これは主に国庫支出金と基金繰入金の減少によるものです。国民健康保険税と療養給付費交付金収入は増加しました。

歳出は前年比101.48%で1,124万2千円増加しました。これは、老人保健拠出金が減少したが、保険給付費が増え、介護納付金が新規支出となったことによるものです。

国民健康保険税の収入未済額は4,123万5千円で前年より236万7千円増加しました。不能欠損額は496万4千円で、323万円増加しました。

未済額、不能欠損額については、それぞれ高額化しており抜本的な対策が望まれます。

◆老人保健会計

歳入は、10億6,760万7千円、歳出は、10億2,945万2千円で形式収支は3,815万5千円です。こ

れから翌年度に繰越すべき財源等を差し引きした実質単年度収支は、▲5,959万6千円です。

歳入は前年比97.59%、金額で2,633万2千円減少しました。款別では、支払基金交付金が増加し、国庫支出金と繰入金が増加しました。

歳出は前年比98.28%、金額で1,804万円減少しています。これは、主に医療給付費の減少によるものです。

◆公共下水道特別会計

歳入は、8億5,817万2千円、歳出は、8億5,001万2千円で形式収支は、816万円です。これから翌年度に繰越すべき財源等を差し引きした実質単年度収支は、▲1億5,481万7千円です。

歳入は、前年比で140.14%、金額で2億4,578万4千円の増加ですが、これは、主に漁業集落環境整備事業費補助金(2億2,000万円)の増加によるものです。

公共下水道使用料収入は、835万3千円増加しました。

歳出は、前年比139.61%、金額で2億4,116万3千円の増加です。これは、下水道費が減少したものの、漁業集落排水費のうち施設整備費が増加したことによるものです。

◆介護保険特別会計

歳入は、3億1,173万3千円、歳出は2億8,954万2千円で形式収支は2,219万1千円です。これから基金積立(取り崩し)、一般会計繰入を差し引きした実質単年度収支

は、▲4,760万9千円です。

なお、このほかに一般会計から、介護円滑導入基金6,721万6千円が本会計に移管されました。

歳出では、保険給付費(2億6,709万5千円)が92.25%を占め、基金積立金(1,434万6千円)が4.95%を占めます。

◆介護サービス事業特別会計

歳入は、2億6,645万9千円、歳出2億5,633万9千円で形式収支は1,012万円です。これから基金積立(取り崩し)、一般会計繰入を差し引きした単年度実質収支は▲5,617万円です。

歳入は、サービス収入(1億9,924万4千円、占率74.77%)、一般会計繰入金(6,629万円、占率24.88%)がほとんどを占めます。このうち、自己負担金収入は、1,681万6千円で占率は6.31%です。

歳出内訳は、特別養護老人ホーム費2億1,469万7千円(占率83.76%)、デイサービスセンター費3,195万1千円(占率12.46%)、居宅介護計画費969万1千円(占率3.78%)となっています。

8 財産に関する調査

財産の取得、保全、維持管理、処分については、適切に処理されています。各種施設等について、計画的に抽出し実地調査した結果適正に管理されていました。

ちびっこ探険学校ヨロン島

～ 参加者募集 ～



佐呂間町では、毎年「ちびっこ探険学校ヨロン島」に参加する子どもたちを募集しています。

この事業は、子どもたちを自然に親しませ、団体活動を通じて規律や仲間と助け合う楽しさ、大切さを学び、また外国人小学生と活動とともにし、言語習慣を超えて友情を深め、国際感覚を身につけていただくことを目的としています。

本年度も、次の日程で実施されることが決まりましたので、お知らせします。

【期 間】 平成14年3月27日(水)～4月3日(水) 7泊8日

【場 所】 鹿児島県大島郡与論町

【定 員】 本町参加枠 20名 (全国400名)

※定員を超えた場合には抽選といたします。

ただし、5・6年生を優先とします。

【行 程】 (往路) 女満別空港→千歳空港→関西国際空港→JR新大阪駅→大阪南港→ヨロン島
(復路) ヨロン島→那覇空港→羽田空港→女満別空港

【参加費用】 129,000円 (ふるさとまちづくり振興基金より2/3以内の助成)

【参加条件】 ①小学校3年生～6年生(平成14年2月末日現在)

※ただし、過去にこの事業に参加した子は除きます。

②健康であること。

③規則を守り協調性を大切にするもの。

【申し込み】 企画財政課企画係 Tel 2-1214 ※申込期限 2月20日(水)まで

【説明会】 参加者が確定次第、開催します。

【主 催】 財団法人 国際青少年研修協会

(文部科学省より財団法人として許可をうけ、青少年の社会性、国際性のかん養に資することを目的としています。)



▼ 昨年の参加者 ▲



くらしの 情報BOX

くらしの 情報BOX

町民課からのお知らせ

平成14年4月から国民年金の事務手続きが変わります

◆保険料の納付先が変わります

平成14年4月から町で取り扱っている国民年金保険料は、国（社会保険事務所）で直接取り扱うこととなり、納付先も町ではなく、国となり、納付書により全国の銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫で保険料を納められます。

なお、平成14年3月分までの国民年金保険料については、平成14年4月30日まで従来どおり、町で発行した納付案内書により納めることができます。

◆口座振替・自動払込みについて

現在口座振替・自動払込みにより国民年金保険料を納めている方は、平成14年4月以降も引き続きご利用いただけます。

納付期限（引き落とし日）は翌月末となります。

なお、口座振替による納付の取り止め等の変更については、平成14年2月末日までに社会保険事務所から、口座振替開始についてのお知らせハガキが送付されますので、手続きについてご確認ください。

お知らせハガキが送付されない場合は、社会保険事務所へ申し出てくださいます。

また、平成14年4月分より、新たに口座振替・自動払込みをご利用の場合は、各金融機関等に備えてあります「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」をご利用いただき、3月中旬までに手続きをしてください。

◆第3号被保険者の届出は事業主経由で

第3号被保険者の届出は、現在本人が町に届出を行うことになっていますが、平成14年4月からは、配偶者の勤務先の事業主等を経由して届出することになります。

◆第3号被保険者の裁定請求書の提出先が変わります

年金を受給する際の裁定請求（年金の受給権を確認し、年金給付を請求する）

ること）は、これまでは第3号被保険者期間のある人の手続きを受け付けてきましたが、今後は第3号被保険者期間のある人の裁定請求は、社会保険事務所で行うことになります。

▼お問い合わせは

町民課 戸籍年金係

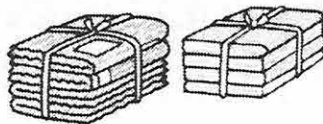
TEL 2・1213（内線143）

新聞紙・雑誌類の出し方のお願い

今年の1月から従来のリサイクル区分に加え、新聞紙・雑誌類の回収を始めています。正しい新聞紙・雑誌類の出し方にご協力をお願いします。

新聞紙・雑誌類の出し方

新聞紙・雑誌類は必ずしもて十文字にしばって出してください。



新聞紙用のビニール袋に入れて出すときは、必ず持つ部分をしばって中の新聞紙や雑誌が外に出たり、バラバラにならないようにしてください。ご協力をお願いします。

※新聞紙・雑誌類は、まちで回収するほか、一般の回収業者やボランティア団体等へ出すこともできます。

3月の新聞紙・雑誌類の収集日

	3月の収集日
上地区	4日（月）第1月曜日
下地区	1日（金）第1金曜日

※新聞紙・雑誌類の収集日は、空き缶類・PETボトル類・牛乳パック類と同じ日です。

正しい資源リサイクルの

分別にご協力ください!!



くらしの 情報BOX

栄簡易水道施設管理業務委託者募集

平成14年4月から栄簡易水道施設の管理業務を行っていただく方を次のとおり募集します。

- ◆募集内容 平成14年4月1日現在満60歳未満の町内在住の方
- ◆業務内容 水道施設保守点検及び検針
- ◆委託金額 月額 73,800円
- ◆委託期間 平成14年4月1日～平成15年3月31日
- ◆募集締切 平成14年2月28日まで

▼お問い合わせ先

業務の詳しい内容等ご不明な点は、水道課業務係（Tel2-1215）までお問い合わせください。

水道の使用にあたって

使用開始及び休止、引越、名義人の変更、用途の変更、栓数の変更、納入通知書・口座振替済通知書の郵送先の変更などがあるときは、あらかじめ水道課水道係又は業務係（Tel2-1215）までご連絡ください。
また、手続きをされる際には、印鑑を必ずご持参ください。

水道課からのお知らせ

町営住宅の空家状況

平成14年1月18日現在の町営住宅の空家状況をお知らせいたします。

建設課からのお知らせ

団地名	建設年度	部屋数	空き戸数	家賃額
西富団地	昭和57年度	3LDK（1階）	1戸	16,300円～27,100円
緑園団地	昭和47年度	2DK	5戸	※ 5,000円～8,900円
		3DK	1戸	※ 5,800円～9,600円
	昭和48年度	3DK	1戸	※ 5,900円～9,800円
	昭和52年度	3DK	1戸	※ 8,400円～13,900円
	昭和53年度	3DK	1戸	※ 9,200円～15,200円
若佐第1団地	昭和48年度	2DK	1戸	※ 5,300円～9,600円
栄団地	昭和60年度	3LDK（2階）	2戸	15,900円～26,400円
富武団地 共和団地	昭和48年度	2DK	4戸	※ 5,400円～9,800円
		3DK	3戸	※ 6,200円～10,300円
	昭和51年度	3DK	1戸	※ 7,800円～12,900円
若里団地	昭和53年度	3DK	3戸	※ 9,100円～15,700円

（※印は、50歳未満の方でも単身入居が可能な住宅です。）

- ☆入居の申し込み 申し込みに際して必要な書類等がありますので、下記までお問い合わせ願います。
- ☆家賃及び敷金 家賃は収入に応じて毎年度計算されます。また、家賃2カ月分を敷金として入居時に納入していただきます。

- ☆入居者資格
 - ①同居者がいること（50歳以上は単身でも可）
 - ②世帯全体の年間収入額が規定額以下であること
 例：給与所得者の場合の規定額

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
年間収入 （所得）	3,675,999 (2,400,000)	4,151,999 (2,780,000)	4,627,999 (3,160,000)	5,103,999 (3,540,000)	5,575,999 (3,920,000)

（※上記規定額を超える場合でも控除要件等により入居が可能な場合があります。）

- ③国税・地方税・水道料・保育料等に滞納がないこと
- ④現に住宅に困窮していること
- ☆その他 空家のない団地への入居申し込みの予約も受付いたします。
（入居の決定を確約するものではありません。）

- ▼問い合わせ先 建設課管理係 Tel2-1210

くらしの 情報BOX

各地域の自治会長決定!!

新年を迎え、町内各地域の代表者として、地域のまとめ役や行政を結びつなぐ役として活躍される、自治会長さんが決まりましたので、ご紹介いたします。

◆自治会長名簿(敬称略)

・栄	山口 衛	(再任)
・栃木	渡部 眞一	(再任)
・若佐	柴田 一儀	(再任)
・中園川西	澤井 泉	(再任)
・武士	林 哲夫	(新任)
・朝富	片山 友三郎	(新任)
・西富	井上 孝一	(4月)
・西中央	佐々木俊男	(再任)
・東	梶 邦義	(新任)
・北	川瀧 一磨	(再任)
・知来	上杉 勤	(再任)
・仁倉	中村 信三夫	(再任)
・浜佐呂間	堀米 克雄	(4月)
・幌岩	斉藤 則雄	(再任)
・富武士	八島 寛	(再任)
・若里	吉澤 和弘	(再任)
・佐呂間	山口 光友	(4月)

※西富・浜佐呂間・佐呂間自治会については、改選時期が4月となっております。



屋根からの落氷雪による 危険防止のお願い

毎年冬になりますと、屋根に積もった雪・氷・つららが落ちて歩行者がケガをしたり、死亡する事故がしばしば起こっています。

過去5年間における事故状況によると、沿道建物からの落氷雪による事故の発生件数は87件で死者9名・負傷者85名の合計94名におよんでいます。(平成13年3月末北海道警察本部認知)

また、事故の発生は一日の気温が次第に高くなってくる午前11時頃から始まり午後2時頃がピークとなっています。皆さん方も冬期間の生活にはこ苦勞されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし事故をなくすため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

①道路に屋根の雪が落ちるような建物には、雪・氷・つららが落ちて事故が起こらないよう、丈夫な雪滑り止めなどを付けるようにしてください。

②雪の滑り止めが付いていても、強さが足りなかったり、針金などが錆付いて古くなったりして壊れ落ちることもありますので、必ず点検して悪いところがあれば早めに修繕をしてください。

③屋根の雪等は、気温が急に上昇しマイナス3度からプラス3度位に

なったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに雪等を屋根からおろすようにし、おろすときには歩行者や遊んでいる子供などに注意をしてください。

④雪や氷が落ちる恐れのある軒下などの通行者には、十分注意を促すようにしてください。

⑤屋根から雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行の支障とならないよう、速やかに処理してください。

⑥屋根から落ちた雪等や家屋敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者や車の通行に支障をきたすので、出さないようにしてください。

【北海道開発局・北海道・北海道警察】



管理栄養士国家試験

第16回管理栄養士国家試験が次のとおり実施されます。

- ◆試験地 北海道(他1都6府県)
- ◆試験日 5月19日(日)
- ◆試験科目 解剖生理学・病理学・生化学・食品学・食品加工学等 全13科目
- ◆受験資格
 - ・栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後2年以上栄養の指導に従事した方
 - ・修業年限が4年である栄養士又は管理栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた方
- ◆受験手数料 6,600円
- ◆受験願書の受付期間

4月1日～7日までに厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室に提出

※受験願書等必要書類は保健所に配置しています。

▼お問い合わせは

北海道紋別保健所健康増進係

(Tel 01582-3-3108)

確定申告



詳しくは、北見税務署個人課税第1部門（TEL0157・23・7124）にお問い合わせください。

申告書は自分で書いてお早めに

平成13年分の所得税の確定申告の受付が2月18日（月）から始まりま

す。本年から所得税の確定申告書が、新しくなりました。

申告書にご記入いただいた文字や数字は、コンピューターが直接読み取りますので、確定申告書の手引きを参考に丁寧に記入いただくようご協力をお願いします。

また、税務署ではご自分で確定申告書を作成し提出していただけるよう、相談担当者が記載方法などのアドバイスをしています。

税務署の申告相談会場にお越しの際には、あらかじめお分かりになる箇所をご記入のうえ、必要書類のほか印鑑・前年の確定申告書等の控・使い慣れた計算器具や筆記具をご持参ください。

住宅のバリアフリー化の推進

高齢になると、室内や廊下の段差につまずいてケガをするのではないかな？手すりのない風呂やトイレで苦労するのではないかな？などの住まいに関する不安が生じてきます。ここでは、住宅のバリアフリー化を進めるための取り組みや工夫を紹介します。

◆住宅のバリアフリー化の必要性

○急速な高齢化

わが国では、欧米諸国の2～4倍と世界でも例を見ない速度で高齢化が進展しています。2015年には国民の4人に1人が高齢者となり、本格的な高齢社会に入ると見込まれています。

また、世帯構造でも全世帯の4割が高齢者を含む世帯となるとともに特に1人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が大幅に増加し、全世帯の2割に達すると見込まれています。

○バリアフリー化の遅れ

高齢者の居住の状況は、9割が在宅であるのにも関わらず、

- ・手すりの設置
- ・段差の解消

・車椅子の通れる広い廊下幅の確保といった基本的なバリアフリー化がなされた住宅は、全住宅の約3%しかなく、住宅のバリアフリー化は遅れている状況にあります。

平成10年の統計によると、住宅に関わる高齢者の事故死は、約4千4

百人で、これは高齢者の交通事故死の人数に匹敵するほどとなっております。住宅のバリアフリー化は重要な課題となっております。

◆住宅のバリアフリー化を進めるために

○持家のバリアフリー化

高齢者自身が、持家をバリアフリーリフォームする場合、生存時のローンの返済を軽くする住宅金融公庫の特別な融資制度（高齢者向け返済特例制度）があります。

この制度を利用すれば、生存時は利子のみを返済し、死亡時に住宅資産などを活用して、元金を一括償還することが出来ます。また、この融資に係る債務については、高齢者居住支援センターによる債務保証を受けることとなります。

○賃貸住宅のバリアフリー化

バリアフリー化された高齢者向けの優良な賃貸住宅（高齢者向け優良賃貸住宅）を建設したり、既存の住宅を高齢者向け優良賃貸住宅とするためにバリアフリーリフォームする場合に、国や地方公共団体から補助金や税制上の優遇措置を受けることができます。

また、賃貸人が低所得の高齢者世帯に対して家賃の減額を行った場合には、その費用についても補助を受けることができます。

○バリアフリーのための工夫



高齢者や体の不自由な人が安全に生活できるように、床の段差をなくしたり、手すりをつけるなどの工夫をしたり、エレベーターなどの設備を整えるなどのバリアフリー化を行うことが可能です。

住宅のバリアフリー化のためには住宅内部の改造をはじめとして、住宅を新築する際に、将来、身体機能が低下して住宅を改造する必要がある場合に備え、あらかじめ設計上の工夫をしておく改造がしやすくなります。

高齢社会を迎え、高齢者をはじめ誰もが安全に安心して暮らすためにどのような工夫があるかを考えてみてください。

▼法律に関するお問い合わせは

北海道建設部住宅課

（TEL011・231・4111）

内線29・515）まで



今年1年がよい年でありますように
と願いを込めて!!

サロマの夜明け先取りツアー
今年初めての日の出を幌岩山山頂から拝もう
と、1月1日にサロマの夜明け先取りツアーが
行われました。
ツアーには町内外から80名を超す大勢の方が
参加し、早朝5時30分にホテル緑館から山頂へ
向け出発しました。山頂では、ここ数年の中で
一番と思われる初日の出を見ることができ、参
加者から大きな歓声が上がりました。

トピックス



まちの話題

話題・出来事などみなさんからの情
報をお待ちしています。

町民課住民活動係 TEL 2 - 1213

第20回オール北海道 ATVサロマカップ2002

とき 3月3日(日)
ところ 浜サロマ漁港特設会場
レース開始 午前9:30
共催行事 ・パラセーリング
・大抽選会(豪華商品有)

お問い合わせ
佐呂間町観光協会 TEL 2 - 3448
(佐呂間町商工会内)



新たな希望を胸に秘め

1月13日に行われた成人式会場で、新たに成人の仲間入りを果
たした4名の方に、次の質問をしてみました。

- ① 20歳を迎えた感想は?
- ② 成人を迎え、まずやってみ
たいことは?
- ③ 将来の夢は?
- ④ 佐呂間町に希望すること
は?



浜佐呂間 山内真奈美さん

- ① あまりない。いつもと変わらない。
- ② みんなで飲みに行く。
- ③ 幸せな家庭を持つ。
- ④ 住みやすい町にして欲しい。



西富 佐野真紀さん

- ① あまり実感はありませんが、これか
らは全て自分の責任になるので、社
会人としての自覚を持って充実した
生活を送りたいと思います。
- ② 佐呂間町の行事やボランティア活動
に参加してみたいです。
- ③ 結婚して、いっぱい子供を産んで幸
せな家庭を築きたいです。
- ④ 若い人の力を活かせる機会をもっと
増やして、佐呂間町を盛り上げて欲
しいと思います。



西富 岸本幸寿恵さん

- ① 人生の一つの節目を迎え、嬉しいで
す。社会人としての責任を持って行
動をしていきたいと思っています。
- ② 色々な形で社会参加をしていきたい
と思います。
- ③ 大きい大人になりたいです。
- ④ 老若男女を通して、活気ある町にし
て欲しいです。



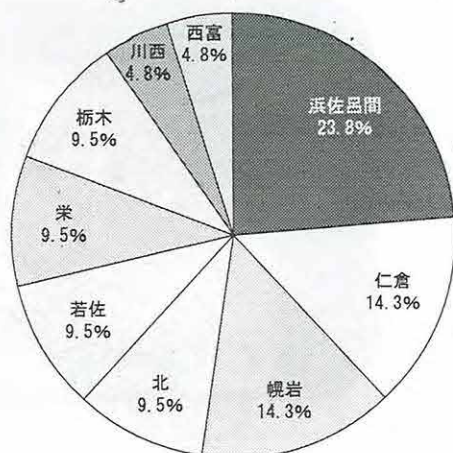
若佐 小野智啓さん

- ① 20歳になった実感はまだありませ
んが、自分に自信を持てるような素
敵な大人になりたいです。
- ② 大勢で楽しくお酒を飲みたいです。
- ③ 結婚したいです。でも、まだまだ世
間知らずなので、もっと沢山の人と
知り合って色々なことを学びたいで
す。
- ④ 若い人が気楽に遊んだり、集まった
りできる施設や店を増やして欲しい
です。

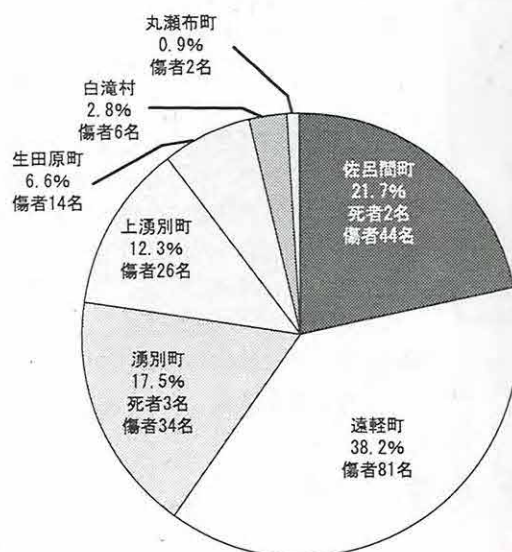
セーフティロード・サロマ

交通安全スローガン その違反 小さな瞳が見つめる

② 地域別（自治会区域）事故発生状況



① 町村別事故発生状況

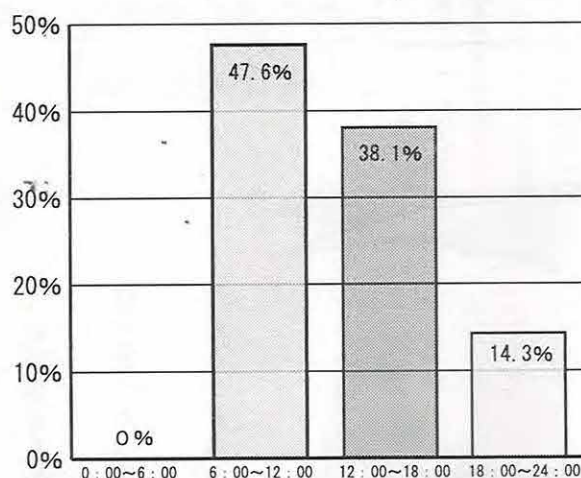


③ 路線別事故発生状況

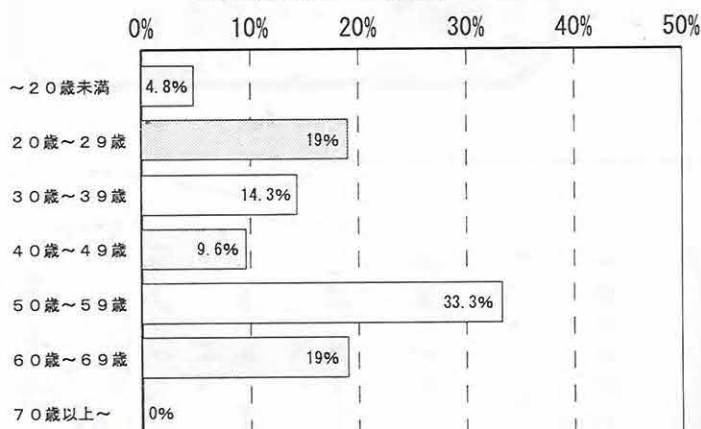


平成13年中の佐呂間町における
交通事故（人身事故）発生状況

④ 時間帯別事故発生状況



⑤ 事故第1原因者の年齢



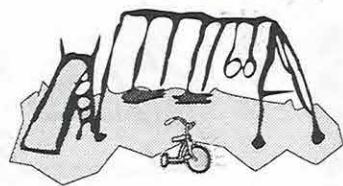
⑥ 人身事故の特徴

町内の人身事故は、平成13年2月に国道238号線（浜佐呂間）において、マイクロバスとRV車が正面衝突して双方の車の乗客など17名が負傷したのを始め、浜佐呂間を含め仁倉・幌岩方面の事故が目立ちました。

また、例年事故が多い国道333号線が、土砂崩れによる通行止めのため、中園・若佐方面の事故が減少したのが特徴です。全体としては、死者が1名減少したものの、発生件数、傷者は前年より大幅に増加しました。



ベビー・フェイス

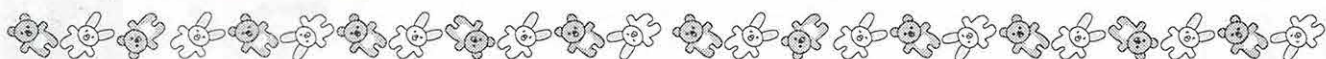


富武士
木 船
博 幸
千 美
奈 さん
斗 さん
く さん
平成13年2月13日生まれ

僕の名前は“はやと”です。
只今ワンパク盛いで、みんなを困らせています。

ハイハイが得意で、毎日忙しくハイ回っています。誰にも負けないうくらい速いつもりなのですが、さあがに縋にはかいません。遊んでもらおうと追いかけて行っても、すぐ逃げられてしまいます。

好きなことは、お散歩すること。今は手を取ってもらって歩けるようになりまして。ひこいで歩ける日を楽しみにしています。



幸 町
小 松
将 史
智 絵
端 さん
季 ちゃん
平成13年3月29日生まれ

こんにちは。

私は“こまつ みあき”です。

私の一日は、パパとママを起こすことから始まるの。2人ともお寝坊さんなので、顔をたたいたり、頭突きして起こしてあげるんだよ。

近頃TVを見るのが大好きで、歌や音楽が流れてくると、体を揺らして手拍子しながら見ています。

みなさんよろしくね！



寿大学

俳句講座作品

産湯まだ記憶にありし成人子

小杉よし子

一筆の添え書きなごむ賀状かな

香川 きよ

山頂に薄雲ひと刷け初苗

十亀 春江

風音に覚めて里家の凍てつく夜

帰山 武子

キョッキョと下駄音びく凍ばれかな

船木 馨

初春の筆は心を写すなり

垂水 礼子

楽しみも苦もあり初春の一句かな

三島 末隆

人垣の崩るる如きどんと焼き

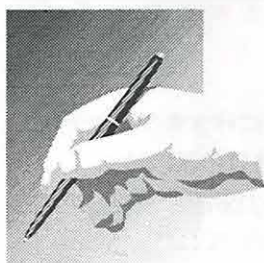
渡部ミドリ

留守電に声の優しき寒見舞

船木 道

存^{なご}えることの楽しさ福寿草

鈴木 房子





食生活改善推進員
トゥモローライフさるま

南瓜のグラタン



《材 料》 (4人分)

南瓜	大1/4個	牛乳	50~100cc
厚切りハム	100g	サラダ油	大さじ2
にんにく (みじん切り)		砂糖	適量
	小さじ1	塩	適量
パセリ (みじん切り)		こしょう	適量
	小さじ1	パルメザンチーズ	適宜
生クリーム	50~100cc	パン粉	適宜

【 作 り 方 】

- ① 南瓜は皮・種がついたままラップで包み電子レンジで10分加熱します。少し冷めたら南瓜の種を取り、3Cm角に切り両面に砂糖・塩・こしょうを振りかけます。
- ② ハムは、厚切りを使用し1Cm角に切ります。フライパンにサラダ油を熱しにんにくを炒めて香りがでたら、南瓜を加えて中火で炒めます。
- ③ 南瓜がきつね色になったらひっくり返してハムを加えて炒め合わせます。
- ④ 両面がこんがり焼けたら牛乳を加えて中火で炒め、さらに生クリームを加えて濃度が出たら火を止め、塩・こしょうで味を整えます。
- ⑤ ④をグラタン皿に入れ、表面にパルメザンチーズとパン粉を振り、200℃のオーブンで約6~8分焼きます。できあがったらパセリのみじん切りを振りかけます。

【料理のポイント】

ホワイトソースを使わないで簡単に作れるグラタンです。家庭で保存している南瓜、あるいは茹でてから冷凍保存している南瓜などに活用できる料理です。牛乳と生クリームを加えてからの火加減は、中火から弱火がポイントです。あまり火を通しすぎるとクリームが分解しますので、濃度がでたらすぐに火から下ろします。

あたたかいご寄付
ありがとうございます

- ◆社会福祉協議会へ
 - 香典返しを廃して
 - (亡妻 サダ子さん) 芳行さん
 - (亡母 サキさん) 博純さん
 - 浜佐呂間 松本 博純さん
 - (亡夫 道次さん) 千代さん
 - 浜佐呂間 江口 千代さん
 - (亡夫 利八郎さん) 静枝さん
 - 社会福祉事業に対して
 - 佐呂間中学校
 - 若佐コスモス会
 - 寿大学カラオケクラブ
 - ◆特別養護老人ホームへ
 - 宮前町 工藤 行雄さん
 - 若里 西 雅樹さん
 - 東 筒井 シズエさん
 - 永代町 筒井 亀登喜さん
 - 北見市 吉田 利夫さん
 - 知来 竹内 勇さん
 - 中園 山下 光次さん
 - 中園 山下 勇勝さん
 - 大成 渡部 日出男さん
 - 宮前町 宇佐美 不二夫さん
 - 留辺薬町 惣田 幸教さん
 - 永代町 井田 フサノさん
 - 永代町 青野 ミチエさん
 - 永代町 福田 ミツさん
 - 永代町 青木 ソヨさん
 - 啓生 政岡 照雄さん
 - 仁倉 岡田 仙太郎さん
 - 永代町 松尾 シズ子さん
 - セイコーマート佐呂間店
 - 佐呂間町女性連絡会議
 - 佐呂間老人クラブ
- 慰問
 - 日本キリスト教会佐呂間教会
 - 佐呂間町青年団体協議会
 - 佐呂間獅子保存会
 - ◆佐呂間老人クラブへ
 - 宮前町 高田 ミヤさん
 - 宮前町 井上 寿夫さん
 - 宮前町 佐藤 幸子さん
 - 宮前町 諸岡 照男さん
 - 宮前町 小池 栄さん
 - 宮前町 神田 正雄さん
 - 宮前町 鈴木 マサ子さん
 - 宮前町 小林 千代子さん
 - 宮前町 諸岡 久子さん
 - 宮前町 本田 照美さん
 - 永代町 青野 秀市さん
 - 永代町 柏倉 晴江さん
 - 永代町 橘 昭子さん
 - 永代町 瓜生 ヨシエさん
 - 永代町 星 タギ子さん
 - 吉野商店 佐藤 寿雄さん
- ◆東自治会へ
 - 東 橋本 良助さん
 - ◆東老人クラブへ
 - 東 橋本 良助さん
 - ◆西中央長寿会へ
 - 香典返しを廃して
 - (亡夫 利八郎さん) 静枝さん
 - ◆浜佐呂間はまなすクラブへ
 - 香典返しを廃して
 - (亡母 サキさん) 博純さん
 - 浜佐呂間 松本 博純さん
 - 仁倉老人クラブへ
 - 仁倉 青野 カメさん



5年生

長谷部 俊一 くん

「風車型貯金箱」

さくを作るのが大変でした。風車は動きます。



5年生

井上 卓 くん

「車」

木を切るのが大変だったけど、上手くできた。動くよ。



2年生

三津谷 紗帆 さん

「おみくじ」

牛乳パックで作ったおみくじに、上手に模様をつけました。色柄に注目です。



4年生

伊藤 舜起 くん

「明るい心」

字のバランスと元気良きはねることに気をつけました。

人のうごき

—12月末現在—

世帯数	2,496戸(+8)
人口	6,766人(-2)
男	3,262人(-2)
女	3,504人(±0)

()内は前月比です。

▼お詫びと訂正

先月号のサロマトウンギャラリー内の学年に誤りがありました。次のとおりお詫びして訂正いたします。

誤 3年生 長瀬 翔紀くん
正 2年生 長瀬 翔紀くん

▼編集後記

◆ 1月に入ってから暖気で、辺りの雪が解け、春めいたと思ったのも束の間、車が埋まるほどの大雪が降りました。私もそうなのですが、皆さんも除雪作業に四苦八苦されたことと思います。以前どこかで聞いた「一冬の降雪量は、さほど変わらない」と言うことを実感させられました。